

公益財団法人横須賀芸術文化財団
平成 26 年度第 3 回理事会
議 事 録

- 1 開催日時** 平成 27 年 3 月 19 日（木）16 時 30 分から 18 時まで
- 2 開催場所** 横須賀芸術劇場 大劇場 楽屋 8
- 3 出席者** 理事総数 6 名
出席理事 6 名（代表理事・理事長を含む。）
小沢一彦（理事長）、木村忠昭（副理事長）、
原田恵次（常務理事）、齋藤道子、福本眞和、渡辺晴夫
監事総数 2 名
出席監事 2 名
伊藤智則、山寄進康

4 議長 小沢一彦（代表理事・理事長）

5 決議及び承認事項

- 議案第 6 号 寄附金取扱規程の制定について
議案第 7 号 平成 27 年度事業計画及び予算について

6 報告事項

- ・平成 26 年度自主公演事業計画の一部変更について
- ・平成 26 年 7 月 1 日以降の職務の執行状況について

7 議事の経過概要及びその結果

定刻に小沢理事長が議長席に着き、天沼事業部長が開会を宣言。

定款第 33 条第 1 項の規定に基づき、小沢理事長を議長に選出。

小沢理事長が、定款第 34 条に規定する定足数を満たしていることを確認し、本理事会が有効に成立した旨を宣言。

併せて、定款第 37 条第 2 項に基づき、小沢理事長、木村副理事長、伊藤監事及び山寄監事を議事録署名人に指名した。

小沢理事長が各議案を上程し、事務局に説明を指示し、議案の審議に入った。

(1) 議案第 6 号 寄附金取扱規程の制定について

柳田管理課長が詳細を説明。

説明によると、当財団は、国内外を問わず、多くの優れた舞台芸術の提供などを目的とする芸術普及事業と、市民の文化活動や未来の演奏家の育成、支援等を目的とする芸術育成事業を重要なミッションと位置づけている。これらの事業の充実を図るため、効率的な運営のほか、協賛金、助成金等を獲得するなど、事業資金の確保に努めている。また、芸術劇場は、開館以来、毎年約 25 万人の来場者があり、横須賀を代表する集客施設の一つとして重要な役割も担っている。この度、当財団の公益目的事業についてご賛同いただける個人や法人からの寄附を広く募集したく、寄附金制度を創設したい。使途などを規定し、平成 27 年 4 月 1 日

付け施行するとの内容であった。

本議案に関連し、次の質疑応答があった。

- ・小沢理事長：外部資金獲得の新たな手段として寄附金制度を設け、公益目的事業に充てていきたい。公益財団法人としての所得税など税制上のメリットもあり、積極的に活用していきたい。
- ・福本理事：指定管理者として自ら考案した増収策の一つでもあり、積極的に進められたい。
- ・齋藤理事：規程案第4条に規定する寄附申込書（様式1）の「寄附者の氏名の公開」については、公開を希望しない場合は匿名とすることを、より簡潔に表現してはどうか。
- ・原田常務理事：「匿名とし、金額を公開することに承諾します。」という表現に改めてはどうか。
- ・小沢理事長：「匿名を希望する方は金額のみを公開します。」という表現に改めると、より分かりやすい。
- ・伊藤監事：税制優遇は、アピールするメリットとして大きい。
- ・小沢理事長：寄附者に報いる形での運用が望ましい。寄附者と劇場に連帯感が生まれることも期待したい。
- ・福本理事：寄附金を利用した事業の実施報告を兼ね、感謝の意を伝える文章を送るなど、見返りとならない範囲内で検討を進められたい。

以上、規程案のうち、第4条に規定する寄附申込書（様式1）の記載については、「匿名で公開することに承諾します。」を「匿名を希望する方は金額のみを公開します。」に改めるなど修正し、小沢理事長が諮った結果、全員一致をもって原案のとおり承認された。

（2）議案第7号 平成27年度事業計画及び予算について

大倉事業課長（事業計画）及び柳田管理課長（予算）が詳細を説明。

説明によると、平成27年度は、横須賀芸術劇場の指定管理期間の第3期の2年目となる。加速化する少子高齢化による人口減少など厳しい社会環境の中、劇場が「市民の賑わいと交流を生む場」、「文化振興の拠点」として更に充実するよう活力ある事業運営を行い、横須賀の芸術文化の創造及び発展並びに文化的な潤いのある地域社会の実現に寄与していく。また、顧客サービスの充実を図るため、劇場友の会制度、施設及びチケット予約システムを刷新する。施設については、安全管理に努め、快適な施設環境を提供し、賑わいの場として多くの集客に努めていく。

予算については、施設及びチケット予約システムの購入費などに充てるため、特定資産から4,900万円の取崩しを行う。劇場開館20周年記念事業を実施した平成26年度と比べ、芸術普及事業の予算規模が縮小し、また、施設利用料収入などが減少する見込みであり、資金収支予算書では、事業活動収支は5,337万6,000円のマイナス、投資活動収支は1,482万8,000円のプラス、予備費支出を含めた

当期収支差額は 4,854 万 8,000 円のマイナスとする。一方、収支予算書では、当期一般正味財産増減額は 1,060 万円のマイナスとするが、特定資産の取崩しを行うため、当期指定正味財産増減額は 4,900 万円のマイナスとなる。なお、公益目的の事業比率は 77%となる。更に「資金調達及び設備投資の見込みについて」については、設備投資として、施設及びチケット予約システムのソフトウェア購入費を計上するとの内容であった。

本議案に関連し、次の質疑応答があった。

- ・ 渡辺理事：託児サービスの利用状況はどの程度か。
- ・ 大倉事業課長：主催・共催公演のうち、半数程度で利用があり、リピーターが多い。子ども向け公演での利用が多く、業務委託で行っているために相応の委託料が必要となる。
- ・ 福本理事：指定管理申請時に提案していたアウトリーチ活動については、現段階で具体的な話が進んでいるのか。
- ・ 原田常務理事：数件だが、実施の目処がついている。平成 27 年度は試用期間として捉えており、継続したい事業の一つでもある。アンケート結果などを踏まえ、更にその先の実施計画に繋げていきたい。
- ・ 渡辺理事：光熱水料費を大幅減額しているが、支障はないか。
- ・ 柳田管理課長：光熱水料費の変動は、利用日数や公演数に大きく左右される。公演数が減少見込みであるために減額した。
- ・ 原田常務理事：平成 27 年度は、前期繰越金を活用する予算編成となった。引き続き収支改善を推進する一方、平成 28 年度以降は、劇場開館 25 周年、30 周年記念事業等に向けた財源を生み出せるよう努めていく。

以上、小沢理事長が諮った結果、全員一致をもって原案のとおり承認された。

承認を受け、柳田管理課長より、事業計画及び予算書を評議員宛て送付する旨などが説明された。

(3) 報告事項

・平成 26 年度自主公演事業計画の一部変更について

大倉事業課長が報告。

平成 26 年度自主公演事業計画については、当初、追加実施見込みの 5 事業 5 公演を含む 60 事業 75 公演を実施する旨承認を受けたが、1 公演を平成 27 年度に繰り越し、5 事業 6 公演を実施することを決定したため、最終的に 60 事業 75 公演となる見込みであることが報告された。

・平成 26 年 7 月 1 日以降の職務の執行状況について

大倉事業課長が報告。

横須賀市関係に関連する事項として、芸術劇場指定管理業務に係る月次報告、市議会向け経営状況の報告を行ったことのほか、市内外の企業に対し事業協賛の依頼を行ったことなどが報告された。

以上をもって、議事全部の審議及び報告が終了したので、18時、議長が閉会を宣し解散した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、出席した代表理事及び監事が記名押印する。

平成27年3月27日

公益財団法人横須賀芸術文化財団

議長

代表理事（理事長）

小 沢 一 彦

(代表者印)

代表理事（副理事長）

木 村 忠 昭

印

監 事

伊 藤 智 則

印

監 事

山 崎 進 康

印